

添付書類（8）

- ・ 事務所ごとに記入する。

申請時の免許証番号

- ・ 更新・免許換えのみ記入（新規は記入不要）し、右詰めで記入する。

1	5
---	---

（5）

		4	5	6	7
--	--	---	---	---	---

新潟県知事(5)第4567号の場合
新潟県の免許権者番号→15

- ・ 「事務所の名称」の欄は、主たる事務所の場合は「本店」、従たる事務所の場合は「〇〇支店、△△営業所、□□支社」等と記入する。
- ・ 「従事する者」は、専任の宅地建物取引士を含んだ数で、申請書（第三面）及び添付書類（3）と同一になる。

項番61

- ① 「氏名」の欄は、左詰めで記入し、姓と名の間を1文字空ける。
- ② 「生年月日」の欄は、最初の□に元号コードを記入し、1ケタの数字の場合は、前に「0」を記入する。

元号コード

M	明治	T	大正	S	昭和	H	平成	R	令和
---	----	---	----	---	----	---	----	---	----

- ③ 「従業者証明書番号」の欄は、必ず記入する。（番号の付与の方法は、第1及び第2ケタは雇用された西暦の下2ケタを、第3及び第4ケタは雇用された月を、第5ケタ以降は従業者ごとに重複がないように付した番号となる。）
- ④ 「専任の宅地建物取引士であるか否かの別」の欄は、専任の宅地建物取引士である者は[]の前に○をつけ、専任以外の宅地建物取引士は[]内に登録番号を記入する。

チェックポイント

- ・ 従業者に監査役は含まない。
- ・ 従業者数、専任の宅地建物取引士数が申請書（第三面）及び添付書類（3）「専任の宅地建物取引士設置証明書」と一致しなくてはならない。
- ・ 非常勤の代表者は従業者に含まない。